

9.28

日本政府による 沖縄への弾圧を 許さない集会

集会
日時

9月28日(水) 6:30PMから

集会
会場

日比谷野外音楽堂

スピーチ



大城 悟氏
(沖縄平和運動センター事務局長)



白藤 博之氏
(行政法研究者)

デモ
出発

集会終了後



……かかる現沖縄県知事の行為が^{ふさくい}不作為の違法確認訴訟において、「故意又は看過しがたい瑕疵のあるものとして^{ふさくい}不作為の違法がある」などと評価されるべきでないことは明らかである。したがって、本件では、^{ふさくい}不作為は違法と言えず、棄却されるべきである。原告は、本件紛争の本質を直視し、国地方係争処理委員会の決定を尊重して、協議により紛争の解決を図るべきである。

——沖縄県の答弁書(今年8月1日付)

主催: 「止めよう! 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

連絡先: 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック: 090-3910-4140 / 沖縄意見広告運動: 03-6382-6537 / ピースポート: 03-3363-7561



まるで緊急事態法発令下。東村・高江に全国6都府県から機動隊を出動、着陸帯建設工事の準備(9月2日午前の高江 写真提供:山本英夫)

9.28日本政府による沖縄への弾圧を許さない集会へ 翁長知事への提訴 辺野古の工事再開 高江の工事強行を許さない!

日本政府は、ありとあらゆる権力を総動員して、県民の民意を押しつぶして基地建設を強行しようとしています。

日本政府は、参議院選挙の翌日の早朝に高江を急襲し、7月22日には全国から動員された500名の機動隊を含む1000名の警察機動隊で、わずか人口150名の高江を戒厳令下に置き、住民の生活道路を封鎖し、通行の自由を奪い、抗議する人々に無法な暴力をふるい、多くの人々を傷つけ、基地建設を強行しました。さらに、地元2紙の記者の身柄も拘束し、取材の自由を奪いました。まさに高江の現状は「緊急事態法」の先取りです。

しかし、地元住民は県内外の多くの人々の泊まり込み体制での支援をうけて基地建設を阻止し続けています。

さらに同じ7月22日に、日本政府は翁長知事を「国の是正指示に従わず国を提訴しないのは違法だ」として再度提訴しました。

裁判所と国地方係争処理委員会の「国と県の真摯な協議の継続を求める」との結論を踏みにじり、協議を求める県の要望を踏み

にじる強権的手法です。法治国家にあるまじき行為です。裁判は8月19日に結審し、9月16日に判決が言い渡されます。予断は許されません。

日本政府は、9月16日の判決を受けて、辺野古キャンプ・シュワブ陸上部分での工事を強行しようとしています。

翁長知事が裁判で訴えました。「自国の政府に、ここまで一方的に虐げられている地域が、沖縄県以外にあるのか。沖縄県を政府が総力を挙げてねじふせようとしている」「地方自治の根幹、ひいては民主主義の根幹が問われている」と。

ここまでして、沖縄の民意を強権で押しつぶす日本政府。今、沖縄で起こっていることは沖縄だけの問題ではありません。日本全体の問題です。

日本政府の沖縄差別に屈することなく不屈に闘う沖縄県民の闘いに連帯して、日本政府に怒りの声を上げていきましょう。多くの皆さんの集会への参加を呼びかけます。



翁長 沖縄県知事

沖縄県民は自らの意思で一度たりとも米軍基地を提供したことはない



稲嶺 名護市長

同情するだけで友は救われるでしょうか? 真の「思いやり」とは共に荷物を負うことではないでしょうか